

原子力発電所所在市町村の 地域振興に関する要請書

【減価償却制度の見直しについて】

全国原子力発電所所在市町村協議会

原子力発電所所在市町村の 地域振興に関する要請書

【減価償却制度の見直しについて】

原子力発電所所在市町村は、安全確保を大前提として、重要国策であるエネルギー政策に協力し、もって地域の振興と住民福祉の向上を目指しております。

特に、市町村固有の税である固定資産税は、原子力政策に協力しながらまちづくりを進める立地市町村においては極めて重要な税源であり、特に原子力発電所に係る安定した税源確保は地域住民の理解を得る上においてもなくてはならず、原子力立地の大きな要因の一つとして、これまで説明を受けてきたところでもあります。

今回、経済産業省が、原子力発電施設に係る固定資産税の償却限度額5%の撤廃を平成18年度税制改正に関する経済産業省の方針としていることについては、これまで要請を続けてきた、実態に即した見直しとは全く逆のものであり、国のエネルギー政策に全面的に協力してきた立地市町村の現場を無視したものと云わざるを得ません。

さらに、このことは円滑な原子力政策の推進に影響を及ぼすばかりでなく、これまで長年にわたり築いてきた国との信頼関係を崩壊させるのではないかと危惧されます。

論ずるまでもなく、原子力は、エネルギー資源が脆弱な我が国においては、国体の発展と安定した国民生活には不可欠な存在であり、先に閣議決定された「原子力政策大綱」においても、我が国の基幹電源として明確に位置付けられたところであります。

従って、「原子力は立地あつての政策」と高く謳われている趣旨を十分に認識され、今後とも立地地域住民の理解と信頼が得られよう、全国の原子力発電所の所在市町村として、次のとおり要請いたします。

平成17年12月15日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会 長 敦賀市長 河 瀬 一 治

記

- 1 . 国は、固定資産税に係る減価償却制度の撤廃方針を示しているが、我が国では、原子力は国際競争力の強化に係る以上に国のエネルギー安全保障の確立が極めて重要であり、その円滑な推進には地域との共存共栄が不可欠である。
従って、原子力施設については現行通りに償却可能限度額を継続する特例措置を設けること。
- 2 . 原子力発電施設に係る税制上の耐用年数を改め、実態に即した年数に延長すること。